

## ●変更・臨時確認調査・再検査料

変更・臨時確認調査・再検査料とは、継続申請時以外に認証事項に変更が生じた場合、認証事項変更申請書（変更届）を提出していただく際に発生する手数料。再検査料とは、再検査・再判定に係る手数料。

（金額は税抜表示）

申請者の種別	調査規模	金額
<b>A 有機農産物の生産行程管理者</b>  手数料の基本合計は①+② 調査不要の場合①のみ 臨時判定を行った場合それぞれに③を加算	発行証書のみ変更の場合	2,000円
	認証事項変更申請書受理の場合 （0.5ha以下の面積追加の場合を含む、 加えて面積追加0.5ha毎に5,000円加算） 再検査書類受理の場合	① 個人 5,000円 + 面積追加料 ① 法人 10,000円 + 面積追加料
	調査料 *2・4 調査時間が1時間未満の場合 調査時間が2時間未満の場合 調査時間が3時間未満の場合 （個人・法人・団体を含む）	② 8,000円 15,000円 22,000円 + 検査員交通費*1
	調査時間3時間以上から （10分単位で計算） （個人・法人・団体を含む）	600円/10分
	臨時に判定委員会を開催する場合	③ 20,000円/回
<b>B 有機加工食品の生産行程管理者</b>  手数料の基本合計は①+② 調査不要の場合①のみ 臨時判定を行った場合それぞれに③を加算	発行証書のみ変更の場合	2,000円
	認証事項変更申請書受理の場合 再検査書類受理の場合	① 個人 5,000円 ① 法人 10,000円
	調査料 *2・4 調査時間が1時間未満の場合 調査時間が2時間未満の場合 調査時間が3時間未満の場合 （個人・法人を含む）	② 10,000円 19,000円 28,000円 + 検査員交通費*1
	調査時間が3時間以上から （10分単位で計算）（個人・法人を含む）	800円/10分
	臨時に判定委員会を開催する場合	② 20,000円/回
<b>C 小分け業者</b>  手数料の基本合計は①+② 調査不要の場合①のみ 臨時判定を行った場合それぞれに③を加算	発行証書のみ変更の場合	2,000円
	小分け表示区分が2種類でも 認証事項変更申請書受理の場合 再検査書類受理の場合	① 個人 5,000円 ① 法人 10,000円
	小分け表示区分が2種類でも 調査料 *2・4 調査時間が1時間未満の場合 調査時間が2時間未満の場合 調査時間が3時間未満の場合 （個人・法人を含む）	② 8,000円 15,000円 22,000円 + 検査員交通費*1
	調査時間3時間以上から （10分単位で計算）（個人・法人を含む）	600円/10分

	臨時に判定委員会を開催する場合	③ 20,000円/回
D 輸入業者  手数料の基本合計は①+② 調査不要の場合①のみ 臨時判定を行った場合それぞれに③を加算	発行証書のみ変更の場合	2,000円
	受入品目の種類に関係なく 認証事項変更申請書受理の場合 再検査書類受理の場合	① 個人 5,000円 ① 法人 10,000円
	調査料 調査時間が1時間未満の場合 *2・4 調査時間が2時間未満の場合 調査時間が3時間未満の場合 (個人・法人を含む)	② 10,000円 19,000円 28,000円 +検査員交通費*1
	調査時間3時間以上から (10分単位で計算)(個人・法人を含む)	800円/10分
	臨時に判定委員会を開催する場合	③ 20,000円/回

※ただし、定款で農業関係の事業を行うことが確認できる特定非営利活動法人は個人の手数料を適用する。

注) \*1 検査員の交通費は実費+500円(消費税別)/交通に要する1時間当たり。(原則として公共機関。ただし、宿泊費は10,000円(消費税別)を上限とする。)交通費実費は、航空機、鉄道、バス、船舶などの運賃とし、その計算は次による。

- 1) 航空機は、エコノミークラスの料金を用いる。
- 2) 鉄道は、普通運賃及び急行料金又は指定席特急料金とする。
- 3) バス、船舶は上級の料金の定めがある場合は、最も低いクラスの料金とする。
- 4) 自家用自動車の経費は職務に必要な走行距離に対して1キロ当たり30円(消費税別)とする。
- 5) 検査員が同日複数の検査を行った場合はその件数で按分する。

- \*2 土休日の検査及び、平日17時以降に検査を開始する場合、検査料は2割増とする。(ただし、検査員から指定した場合は割増しない。)
- \*3 理事長が必要と認めて2名以上の検査員が実地検査(調査)を行う場合はこの料金に人数分をかける。
- \*4 検査員の書類審査後に不適合が判明した場合、実地検査を行わなくても、検査料の半額をいずれの場合も請求する。
- \*5 同一申請者が、A有機農産物の生産行程管理者、B有機加工食品の生産行程管理者、C小分け業者の申請を行う場合、小分け業者のみ申請料及び確認料を2割引とする。

## ●届出が必要な変更・臨時確認調査の詳細について

変更届の提出が必要な変更内容と係る費用を表にしました。

### ■ A 有機農産物の生産行程管理者

届出が必要な 変更内容	A-変更と関連する 申請書以外に 必要な書類	実地 検査の 有無	料金 (+消費税)	書類 検査の 有無	判定	確認証 発行
生産行程管理者の 住所の変更	FAX またはメール 送付	無	2,000円	無	-	有

転換→有機に移行	生産行程管理記録	無	個人：5,000円 法人：10,000円	有	有	有
作目（水稲・野菜）の追加、変更	-	無	個人：5,000円 法人：10,000円	有	有	有
各責任者・担当者の追加、変更	講習会修了証明書のコピー	無	個人：5,000円 法人：10,000円	有	有	有
圃場、施設、外注委託先、機械、小分け作業などの追加、変更	外注委託契約書	臨時検査有	従来どおり ※書類検査のみの場合もあり	有	有	有

### ■ B 有機加工食品の生産行程管理者

届出が必要な変更内容	B-変更と関連する申請書以外に必要な書類	実地検査の有無	料金 (+消費税)	書類検査の有無	判定	確認証発行
生産行程管理者の住所の変更	FAX またはメール送付	無	2,000円	無	-	有
品目の追加、転換期間中の品目の追加、変更 ①全く新たな製品 ②従来製品の微細な変更	①原料受入から出荷先まで関連の申請書	臨時検査有	従来どおり	有	有	有
	②変更部分に関連する申請書	無	個人：5,000円 法人：10,000円	有	有	有
原材料配合割合の変更	申請書 B-F 義務表示欄の見本	無	個人：5,000円 法人：10,000円	有	有	有
各責任者・担当者の追加、変更	講習会修了証明書のコピー 職務経歴	無	個人：5,000円 法人：10,000円	有	有	有
製造場所の追加、変更 ①現在の場所から離れている所に追加 ②同住所での追加、変更	①「新規」として追加しなくてはならないため全ての申請書	新規検査有	従来どおり	有	有	有
	②変更部分に関連する申請書	臨時検査有	従来どおり	有	有	有
施設、外注委託先、機械、フローチャート、小分け作業などの追加、変更	外注委託契約書	臨時検査有	従来どおり ※書類検査のみの場合もあり	有	有	有

### ■ C 小分け業者・D 輸入業者

届出が必要な変更内容	C-変更・D-変更と関連する申請書以外に必要な書類	実地検査の有無	料金 (+消費税)	書類検査の有無	判定	確認証発行
小分け業者の住所・輸入業者の住所の変更	FAX またはメール送付	無	2,000円	無	-	有

取扱品目の区分 (農産・加工)の追加、 小分け業者のみ転換 期間中の品目の 追加、変更	根拠となる原料の 認証証、確認証	無	個人：5,000円 法人：10,000円	有	有	有
各責任者・担当者の 追加、変更	講習会修了証明書 のコピー	無	個人：5,000円 法人：10,000円	有	有	有
保管場所などの施設、 グループとしての認 証先、機械、フローチ ャートなどの追加、変 更	グループ先との 契約書など	臨時 検査 有	従来どおり ※書類検査のみ の場合もあり	有	有	有

※ここに表記されていない変更で、どれに当たるのか分からない場合は、事務局にご連絡ください。

### ■手数料の納付について■□■□■□■□■□

認証申請手数料として「申請料」(2年目以降は「確認料」と、「検査料」が必要です。  
本会は、申請料(確認料)と検査料を2回に分けて請求します。  
なお変更などの場合は「変更・臨時確認調査料」が必要です。

料金の納付は原則、請求書到着後2週間以内としています。振込手数料はご負担願います。

【口座名義】特定非営利活動法人 兵庫県有機農業研究会HOAS

トクヒヒョウコケンユウキノウキョウケンキュウカイホース

■郵便振替：口座番号 01150-5-6630

■銀行振込：銀行名 三井住友銀行 六甲支店(店番号421)  
口座番号 普通 4022799

2023.1.1 改訂・2